

## 第 2 2 号議案

足立区障害者自立支援給付審査会の委員の定数等を定める条例の  
一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区障害者自立支援給付審査会の委員の定数等を定める条例の  
一部を改正する条例

足立区障害者自立支援給付審査会の委員の定数等を定める条例（平成  
1 8 年足立区条例第 2 9 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を  
総合的に支援するための法律」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

障害者自立支援法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、こ  
の条例案を提出いたします。